

伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務に係るプレゼンテーション実施要領

1 日時

令和 8 年10月19日（月）

2 会場

伊那市役所501会議室（本庁舎 5 階）

3 参加者数

4 者を上限とする

4 審査委員

審査委員は「伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務に係るプロポーザル審査要項」に規定する市職員 8 名とする。

5 審査方法

「伊那市文書管理・電子決裁システム導入及び運用保守委託業務に係るプロポーザル審査要項」のとおり

6 特記事項（参加者への注意事項等を含む）

- (1) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の提出順とする。
- (2) プレゼンテーションに必要な機材は各自で用意すること。ただし、プロジェクター（接続端子はHDMI又はVGAケーブル）、スクリーン、プロジェクター接続ケーブル及び電源は、本市で用意する。なお、プロジェクターは持込利用可とする。
- (3) 準備は開始時刻前の15分以内、説明時間は45分程度、質疑応答は15分程度、片付けは終了時刻後の15分以内とする。
- (4) 説明はパワーポイント等、任意の形式で実施することとする。また、プレゼンテーションの内容（企画提案書記載事項に関する詳細説明及び補足説明、調達システムのデモンストレーション等）及びその時間配分は、全て参加者の裁量によるものとする。ただし、企画提案書の内容を逸脱しないこと。
- (5) プレゼンターは 5 名以内とする。

7 タイムテーブル（4者の場合）

（10月19日午前）

	時 間	提案者名
	A社（15分前準備開始）	
1	プレゼンテーション 午前9時15分から午前10時分まで 質疑応答 午前10時から午前10時15分まで	A社
	（終了後15分で撤収） B社（15分前準備開始）	
2	プレゼンテーション 午前10時45分から午前11時30分まで 質疑応答 午前11時30分から午前11時45分まで	B社
	（終了後15分で撤収）	

（10月19日午後）

	時 間	提案者名
	C社（15分前準備開始）	
3	プレゼンテーション 午後1時30分から午後2時15分まで 質疑応答 午後2時15分から午後2時30分まで	C社
	（終了後15分で撤収） D社（15分前準備開始）	
4	プレゼンテーション 午後3時から午後3時45分まで 質疑応答 午後3時45分から午後4時まで	D社
	（終了後15分で撤収）	